

# 八丈島文化協会 第2回総会

平成25年(2013年)6月28日(金) 午後7時  
多目的ホール「おじゃれ」(正面玄関からお入り下さい)

## 1. 総会次第

- (1) 開会の辞
- (2) 文化協会会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事及び報告事項

- ① 設立総会以降の活動経過報告
- ② 第1号議案  
2013年度の活動計画(案)の提案及び審議
- ③ 第2号議案  
文化協会規約改正(案)の提案及び審議
- ④ 第3号議案  
2013年度予算(案)の提案及び審議
- ⑤ 第4号議案  
2013年度役員及び理事の選任
- ⑥ 第5号議案  
2013年度役員、理事、専任職員の紹介

- (5) 来賓挨拶
- (6) 文化協会の今後の活動に対する意見交換
- (7) 閉会の辞

【資料】⇒(総会当日に配布いたします)

- ※ 八丈島文化協会会員名簿
- ※ 富士見公会堂指定管理者申請書様式一式
- ※ 富士見公会堂(文化協会指定管理施設)利用資料

## 2. 懇親懇談会

新生文化協会です。総会出席者全員が同じスタートラインです。個性豊かなざっくばらんなご意見をお聞かせ下さい。お気軽にご出席下さい。

## 【設立総会以降の活動経過報告】

平成24年10月10日の設立総会は、50人を超える文化関係者、設立を祝って下さる皆さんの参加で賑やかな開催となり、船出に相応しい総会となりました。暫定的な規約と活動指針（下記（1）～（7））に基づき、選出された理事のもと、第2回総会を目指して、活動指針を導きに鋭意努力してきました。設立総会から8ヵ月、本総会が協会の組織固めと本格的な活動開始の第1歩となる総会にしたいと思えます。

## 【設立総会決定の活動指針と結果報告】

- （1）協会会員の加入促進を図ります。当面、次回総会までに多くの団体の加入を目指します。⇒ 協会設立準備会が調査した全団体に加入を呼びかけ、31団体・個人の加入を得ました。引き続き加入を呼びかけます。
- （2）多様な協会会員の独自活動を推進するための具体的な活動方針を、次回総会までに策定し提案します。⇒ ①文化協会とは、②協会組織図、③理事定数、④情報共有化、⑤会報発行など、協会のあり方を検討しました。
- （3）行政との連携を日常的に努めるとともに、会員団体の日常活動に資するために、助成金等の交付について要請していきます。⇒ 町当局に予算要求をしました。期待通りの成果は得られませんでした。実績を積み重ねるとの確約を得ました。今後の日常活動の実績が試されます。
- （4）協会活動の活性化を進める拠点となる事務所の設置及び専任事務局員の確保を目指します。⇒ 本年6月1日より八丈町の指定管理者に決定され、富士見公会堂の管理にあたりるとともに、公会堂内に協会事務所を設置しました。
- （5）新設の多目的ホール「おじゃれ」の管理運営について、提言が出来るような体制づくりを進めます。また、島内の既設関連施設についても検討を進め、協会団体の施設利用促進及び便宜を図れるよう努めます。⇒ 集会所施設管理運営協議会、多目的ホール市民参画組織準備会など行政組織に会員、理事が参加し、協会として提言を行ない、関連施設の協会利用促進に努めてきました。引き続き取り組んでいきます。

(6) 会員への情報提供と情報交換、文化活動やイベント等の日程調整及び会員相互の交流推進の他、会員団体への支援が図れるよう努めます。⇒ 上記(2)で示すような協会組織強化、多様な活動の構築などの検討を行ないながら、会員支援強化に努めています。

(7) 島内の関係各団体との協働した活動に心がけ、地域づくり、文化環境の向上に努力します。⇒ 協会組織が具体的に活動できる体制作りが進みつつあります。また、途上ですが行政機関や関係機関、文化関係以外の地域団体とも、地域活動の協力協働が作られつつあります。

## 【第1号議案：2013年度の活動計画(案)】

第2年度は、文化協会にとってはいよいよ本格的な活動が始まる年度です。協会としての地域文化活動が試される初年度でもあります。

協会の活動指針(下記1及び2)に示された2つの目的を、地域に定着させる第1歩となる始まりの25年度です。以下の活動計画に基づき進めます。

### 【活動指針】

1. 自主的な文化活動を通して、会員相互の交流と、加盟団体・個人の強化発展を図ります。
2. 八丈島の地域文化の普及振興に努め、地域づくりに寄与します。

### (1) 協会組織の強化

活動の具体化にはまず協会組織の強化が不可欠です。事務局を強化し運営確立を進めます。

※八丈島文化協会事務局 電話番号 (2) 2833

富士見地区公会堂管理事務所 八丈町三根 4869-1

開所曜日・時間 (月～金曜日 9時30分～12時：但し臨時休館あり)

## (2) 会員の文化活動の支援

団体・個人に関わらず、会員が取り組んでいる文化活動について下記の1～6について支援します。

### 1. 八丈島の文化情報を収集し、会報やインターネットを通じて必要な情報を提供します。具体的には次のことを行います。

#### ① 「八丈島文化協会イベントカレンダー」による情報共有化

会員の文化活動支援のために、インターネット上に、協会運営の「八丈島イベントカレンダー」を公開します。「いつ」、「どこで」、「どのような」イベントが行われるのか、島内の文化情報を収集し、ネット媒体を利用して発信、情報共有化を図ります。会員が、イベントや文化活動を行う日程を決める際、他団体や島内行事との調整に活用できるサイトを構築します。

八丈島文化協会イベントカレンダー（テスト運用中）

<http://8jobunka.jugem.jp/>

- ・ 島内で開催されるさまざまなイベントを網羅して掲載します。
- ・ 現在テスト運用中です。8月1日より、正式版を運用します。

#### ② 協会報による情報発信

協会報を年4回発行し、様々な文化情報や協会や会員が関わる催しの紹介など、地域情報を発信します。

#### ③ 広報活動による支援

「島の伝統文化・芸術を多くの人に広めたい」、「同好の仲間を増やしたい」、「発表会をするので告知したい」という会員のために、協会のネットワークづくりを進め、広報活動による支援ができる体制を構築します。

### 2. 会員の文化活動の場を広げるために、富士見公会堂利用の会員便宜を推進します。

文化協会が指定管理者となった「富士見公会堂」を、会員が練習場等として気軽に利用できる仕組みを構築します。

### 3. 開館する多目的ホール「おじゃれ」の利用を、より身近なものにするため「施設利用の優遇」が得られるよう努めます。

8月1日から利用が始まる多目的ホール「おじゃれ」は、施設使用料や付帯設備（音響・照明機器、ピアノなど）使用料がかかります。協会の会員が主催する事業及び協会が後援する事業に対しては、使用料の減額や優先予約などの優遇措置が得られるよう要請していきます。

#### 4. 「個人と団体」、「プロとアマ」を繋ぐ仲介役（コーディネーター）を担います。

「どの団体にも所属していないけれど、音楽や演劇などに興味があり参加してみたい」、「専門家に教わったり、共演したり、技術や知識の向上を図りたい」という会員のために、協会が仲介役となって支援する仕組みを、今年度中に構築できるように努めます。

#### 5. 文化・芸術を、より身近なものにするための会員特典を考えます。

「コンサートや舞台公演などに気軽に足を運びたい」などの会員の要望に応えるため、当協会が主催する公演を会員特別価格または無料で鑑賞できるようなシステムづくりを今年度のなかで検討します。

#### 6. 他団体との交流を目的とする自主イベントを企画できる体制を整えます。

「発表の場を作りたいが単独公演に踏み切れない」、「他ジャンルや他団体との融合、共催などを図って一段と町民の関心を高めたい」、「これから文化活動をはじめたい」などの要望を持った会員のために、他団体との交流を目的とする自主イベントを協会が企画できる体制を整え、次年度以降につなげます。

### (3) 八丈島の地域文化の普及振興

文化協会主催のイベントを実施できる体制づくりを行うとともに、八丈島の文化振興につながる企画やイベントの支援・協働を進め、事業の共催、後援、助成等を行ないます。

#### 1. 次年度以降の実施にむけて、八丈島の地域文化振興につながる企画やイベントを協会主催で実施できる体制を作ります。

#### 2. 八丈島の文化振興につながるイベント・企画について、支援・協働を進め、事業の共催、後援等を行います。

#### 3. 八丈町補助金を活用した文化事業助成を実施します。

今年度八丈町より公布される補助金130万円を活用して、初年度の今年は、過去に町の補助金活用実績のある下記の事業への助成を実施します。

八丈島民大学講座事業（25万円）

八丈島おやこ劇場事業（45万円）

八丈島文化フェスティバル事業（20万円）

芸能文化交流会（仮称）事業（40万円）

※ 次年度以降、事業への助成が広がるよう助成金や事業費の増加に努めます。

## 【第2号議案：文化協会規約改正(案)】

規約改正は、設立総会で提案された多くの建設的な意見を正面から受け止め、設立理事全員で規約の基本から再検討を行ないました。現状認識と今後の活動指針として、検討を進めた集大成として改正案を提案します。

（別紙「改正案」を提案します。）

## 【第3号議案：2013年度の予算(案)】

### 平成25年度 八丈島文化協会 予算(案)

#### 【収入】

科 目	今 年 度	前 年 度	説 明・備 考
会 費	100,000	0	団体20 個人20 賛助10
助 成 金	1,300,000	0	八丈町補助金
雑 収 入	250,000	0	指定管理受託金及び事業収入
寄 付 金	420,000	0	協会寄付金
繰 越 金	0	0	
	2,070,000	0	

#### 【支出】

科 目	今 年 度	前 年 度	説 明・備 考
事 業 費	1,300,000	0	八丈島民大学講座事業25万円 八丈島おやこ劇場事業45万円 文化フェスティバル事業20万円 芸能文化交流(仮称)事業40万円
会 議 費	20,000	0	理事会等開催費
広 報 費	40,000	0	会報(年4回)発行費
通 信 費	50,000	0	切手その他連絡用経費
事 務 費	80,000	0	事務用品費他
資料研修費	50,000	0	資料費 研修旅費等
事 務 所 費	100,000	0	事務所運営費等
人 件 費	400,000	0	事務作業等雇用賃金
雑 費	0	0	
予 備 費	30,000	0	
	2,070,000	0	

近年の島の文化活動の目覚ましい進展を視野に、設立総会后、八丈町当局に島民の期待に応える文化活動を進める決意で、補助金の要望を行ないましたが、財政事情等もあつて満足のいく成果を得られませんでした。25年度は限られた予算で、非常に厳しい財政運営を迫られ、活動内容も制約されますが、限られた財政事情の中で効果的な活用が出来るよう「最小の予算で、最大の効果」を目指して運営します。次年度の予算拡充のために、皆さんの積極的な提言をお願いいたします。

## 【第4号議案：2013年度の役員及び理事の選任】

（会員の皆さんの積極的な立候補をお願いします。 **立候補ご希望の方は6月20日までに**事務局にご連絡をお願いします。総会当日、理事会選任案とともに提案します。）

## 【第5号議案：2013年度役員、理事、専任職員紹介】

（承認された方を紹介します。2年間（任期）よろしくをお願いします。）

## 4. 文化協会の今後に関する意見交換